

# 回覧

令和5年9月15日

市民のみなさまへ

磐田市共同募金委員会  
会長 長谷川 トキ

## 令和5年度赤い羽根共同募金のご協力について（お願い）

毎年、赤い羽根共同募金運動にご協力をいただきありがとうございます。

さて、本年度も赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に実施されます。

この運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」を全国共通スローガンとして、多くの善意を社会福祉のために役立てようという趣旨で行われます。

つきましては、運動の趣旨をご理解いただき、共同募金にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

## 記

<目安額> 赤い羽根共同募金 1世帯300円を目安としてお願いしています。

※募金の目安額は、本年度の事業申請に基づき、磐田市共同募金委員会で算出いたしました。なお、募金は任意であり、寄付者の自発的な意思によりますので、募金の趣旨にご賛同いただける方はご協力をお願いいたします。

※募金の詳細は、「社協だより」（9月1日発行号の差込チラシ）や回覧文書、静岡県共同募金会のホームページ（<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>）はねっと（<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>）に掲載されておりますので、ご覧ください。

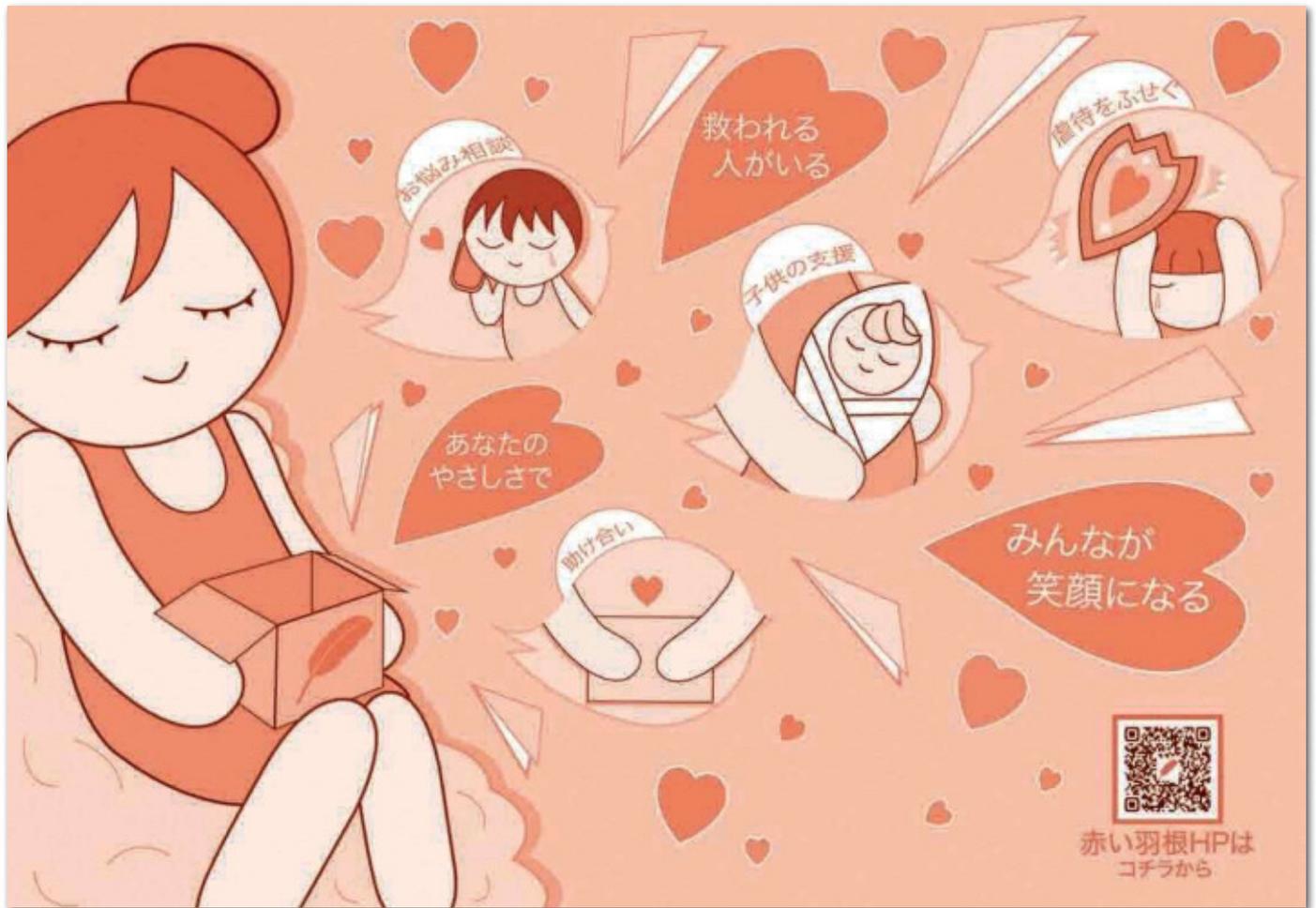


磐田市共同募金委員会（社会福祉法人磐田市社会福祉協議会内）  
磐田市国府台57番地7（iプラザ1階）  
電話：37-4824 FAX：37-4866  
担当：地域福祉課総務係 宮司・小楠・松下



# 赤い羽根共同募金

ご協力よろしくお願ひします



赤い羽根HPは  
コチラから

赤い羽根若者向けプロジェクト作品：静岡県立駿河総合高等学校 デザイン系列 松井 友花さん

## 赤い羽根の歴史

昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり今年で77回目を迎える全国的なたすけあい運動です。

運動期間は毎年10月1日から翌年3月31日までの6ヶ月間、全国一斉に行われます。



## じぶんの町を良くするしくみ

社会福祉法に基づき都道府県を単位として行われ、寄付金は、その都道府県内でさまざまな地域福祉課題を解決するために役立てられます。寄付金のうち約7割が身近な地域に助成されます。

※各市町の助成事業の詳細は裏面をご覧ください。

## 計画募金とは？

福祉団体等からの申請を受けて募金の使いみちの計画を立て、必要とされる目標額を定めています。課題解決に必要な額を事前に定めてから寄付を募るので、「計画募金」とよばれています。

**【令和5年度募金目標額(県全体)】**  
→ 5億4,500万円

## 福祉のまちづくりに

県内では令和4年度までの76年間に総額319億円の寄付をいただきました。これにより地域を取り巻くさまざまな福祉課題の解決に取り組む民間福祉活動を資金面で支え、福祉のまちづくりに貢献しています。

## 寄付する人も募る人もボランティア

「寄付すること」「募金活動に参加すること」は、じぶんの町の福祉を推進するボランティア活動です。自治会・町内会、民生・児童委員、会社や学校関係者などの皆様によりさまざまな場所で募金運動が展開されています。

## 災害支援にも役に立ちます

静岡県内でも甚大な被害を及ぼした令和4年台風8号・台風15号及び令和5年6月大雨等災害では、県内各市町で立ち上げられた災害ボランティアセンターの設置・運営費として役立てられています。

寄付金の使いみちは、静岡県共同募金会のホームページをご覧ください。

赤い羽根 静岡

検索



ホームページ

あなたの町の使いみちは裏面をご覧ください。👉

# “たすけあい”の寄付金のうち、約70%は 磐田市の福祉活動に使われ、笑顔につながっています



## 実績 令和4年度に実施した助成事業 ～こんなところに寄付金が使われています～



**令和4年度募金実績額(報告)**

ご協力ありがとうございました。

**21,235,235円**

内訳 一般募金 12,609,779円  
地域歳末たすけあい募金 8,625,456円

**令和5年度募金目標額(お願い)**

今年もよろしくお願ひします。

**23,640,000円**

内訳 一般募金 15,016,000円  
地域歳末たすけあい募金 8,624,000円

## 計画 令和5年度の寄付金で計画する助成事業

一般募金による令和6年度実施事業		地域歳末たすけあい募金による令和5年度実施事業	
地域せいかつ応援 倶楽部助成事業	地域における生活支援サービスを実施する地区社協等に対し、同事業に要する経費の一部を助成します	歳末支援金配分 事業	市内在住の生活困窮者、低所得世帯(生活保護世帯除く)に対し、温かい年末年始を過ごしていただくために、民生委員・児童委員の皆様にご協力いただき、支援金をお渡しします
児童遊び場整備 事業	児童の健全な遊び場の確保のため、自治会が管理する遊び場の整備に関する経費について補助金を交付します	歳末福祉団体活動 助成事業	市内で活動する福祉団体等が、年末年始に実施する福祉活動事業に対して助成します
災害ボランティア 活動支援事業	災害発生時に設置する災害ボランティアセンター運営に協力する災害ボランティアコーディネーターの活動支援を行います		

### 『やさしさを 気持ちに乗せて 赤い羽根』

磐田市では、令和4年度の台風15号災害、令和5年度の台風2号災害と、2年連続で水害に遭い、災害ボランティアセンターを立ち上げました。その際の費用は赤い羽根共同募金が活用され、無事運営することができました。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まり、下記の方法で募金運動が行われます。皆様からの“やさしさ”が、募金を通じて支援を必要とされる方々に届きます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 【戸別募金】自治会長様を通じて各世帯からご協力いただく募金です。
- 【法人募金】市内の企業や商店、事業所様からご協力いただく募金です。
- 【街頭募金】イベントや店舗等で呼びかけご協力いただく募金です。
- 【学校募金】小・中・高等学校等からご協力いただく募金です。
- 【職域募金】市役所の職員や企業社員の皆様からご協力いただく募金です。



【磐田市災害ボランティアセンター設置・運営】市内外から多くのボランティアの皆様がお越しください、赤い羽根共同募金を財源に購入またはレンタルした資機材を使って活動していただきました。

## 税制優遇 赤い羽根共同募金へのご寄付には税制優遇措置が受けられます

個人のご寄付 所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除      法人のご寄付 法人税の「全額損金」算入



### 磐田市共同募金委員会(磐田市社会福祉協議会)

[事務局] 〒438-0077 磐田市国府台57番地7 磐田市総合健康福祉会館iプラザ1階  
電話 0538-37-4824 FAX 0538-37-4866



ネットで寄付する

社明運動といわた大祭り

見付支部 田中孝教

かつて、東海道五十三次の宿場として栄えた見付通りにて、恒例の「いわた大祭り」が開催され、4年振りの賑やかな大祭りになりました。



いわた大祭りの様子

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止 啓発月間で

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



更生ペンギンのサラちゃん 更生ペンギンのホゴちゃん

して、見付支部の保護司と更生保護女性会の協力のもと、「社会を明るくする運動」を行うと、4年前本活動をスタートしました。しかし、コロナ禍が続く、その後の3年間は、活動休止状態でした。

【総務部会】 総務部会は、各支部長が集う唯一の場です。各支部との情報交換をこのことにより、各支部独自の活動内容を参考にすることもできます。



総会の様子

【研修部会】 研修部会では、年3回の定例研修会の企画運営を行っています。また、保護司会・更生保護女性会合同研修会を、年2回実施します。



合同研修の様子

編集後記

この会報16号発行にあたり、原稿の依頼を快くお受けくださいました皆様、心より感謝申し上げます。お陰様で無事お届けすることができました。ありがとうございました。



部会の様子

回覧

南磐田地区保護司会会報

第16号 令和5年9月

南磐田地区 磐田市・袋井市 森町

発行：南磐田地区保護司会 事務局：磐田市健康福祉部福祉課内 電話：0538-3374814 FAX：0538-361635

ごあいさつ



袋井市長 大場規之

南磐田地区保護司会の皆様には、日頃から社会奉仕の精神をもって、犯罪や非行のない、安心して住み続けることができる地域社会づくりにご尽力をいただいております。

また、法務省の提唱する「社会を明るくする運動」の推進により、地道な啓発活動に息長く取り組んでいただいております。

信じて待つことの大切さ



静岡保護 観察所長 石井法子

今春、長崎保護観察所から転任して参りました。採用以来、主に関東管内の保護観察所で勤務してきましたが、静岡県での勤務は初めてです。

新型コロナウイルスの位置づけが5類に変更されたことで、人の流れも活発化し、以前の社会へ戻りつつあります。

日常生活に密着した各種の方々が感染リスクを厭わず働いてくれるなど、多くの人々の支えで日々の暮らしが成り立っていることを痛感しました。

更生保護は犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助ける活動です。すぐに効果が現れるとは限りませんが、保護司の皆様からの温かな励ましや思いやりの言葉が少しずつ積み重ねられ浸透することで、より良い変化につながるのではないのでしょうか。

### 爽やかな気持ち

南磐田地区保護司会会長  
浅原 哲則

私に保護司にとすめた人は、今はこの世にいませんが、地域を代表する人でした。当時、私は保護司がなるとは知らないうちに、まゝに、犯罪を犯した人と関わるなんて、とてもないことと感じ、当然のように断りました。そして、半年の間、会うたびに説得され、今では保護司手帳が十六冊になりました。その人が生きてれば、してやっとなと思っただけかもしれません。

保護司として、今まで多くの保護観察、環境調整をしてきました。その中で、印象に残っている一件を紹介いたします。

対象者は若者、家庭内で暴力をふるい保護観察になり、私が担当することになりました。

一見観た感じは、体格良く、なかなかハンサム、言葉遣いはチョットという印象でした。そして、一番困るとは、本人がどうして保護観察になったのか自覚がないこと。そして、その家族は、保護司が家庭に起きる問題を見てくれるとの思い違いをしていました。母親は対象者が問題を起す度に連絡をしてきたり、父親も家族の起こす問題を相談してきたりしました。正直、私はまいりました。

生まれた環境の違う母親と体の不自由な父親に、保護司の役割を理解してもらうのに時間がかかりました。また対象者にも、家族のこと、両親の立場を時あることに話をしました。

そして、対象者に日記を書くことを勧めました。始めは一日日記。書いて書かなかつたり、持ってきたりかかったり、どこかに忘れてきたり色々理由をつけたり大変でしたが、辛抱強く勧め、書くことが増え始めた頃、保護観察が外れました。その後どうなったか、気にはなりましたが、日を過ぎるにつけ、忘れられました。

ある年、膝の中に小さな子どもを抱え成人式に出席している青年に出会いました。青年は「あの時は」と声を掛けてきました。

結婚して、自分の子供を成人式に連れてきていました。これで、この青年の将来は大丈夫と思いました。この日、とても爽やかな気持ちになりました。



### 追想

前南磐田地区保護司会会長  
保護司 小笠 量 敬

平成7年、前任者が退任の折、次は私の代わりに保護司になりなさいと前任者に言われ、永年福祉に携わっている妻にも社会貢献だからと勧められ、保護司の保の字も知らないまま、引き受けました。

静岡保護観察所主催の熱海での研修や、色々な委員会、勉強会に参加して、保護司の責任や役割の重大性、重要性を認識するようになりました。

保護司会の役割には、就かないように目立たないように活動していましたが、なぜかと言えば、保護観察業務がまず第一と考えていたからでした。しかしその後、支部長の経験しかない私が、副会長になりました。

保護司会の活動で、副会長二期目の時の静岡県更生保護大会が強く印象に残っています。磐田市で開催され、私たちが保護司会を担当し、色々準備をすることになりました。

大会担当経験者が、誰もいない中でスタートでした。前回担当の藤枝保護司会を訪問し、ノウハウを教えてくださいました。会場は現在無くなってしまった、市民文化会館を確保できました。もう一



大会実行委員(筆者1列目左から2人目)

人の副会長の浅原さんと私が統括進行係となり、事務局の高橋さんと三人で役割分担を決めていきました。まず、大会当日の参加者を確認し、講演者の選定と要請、そして役割分担とリーダーを決め、人員不足は更生保護女性会をお願いし、何とか体制が整いました。本番前のリハーサルも全員で行い、不備を点検し、当日に臨みました。講演の時、椅子に座つたら、居眠りをしてしまいました。有意義なお話を聞き逃してしまいました。

それでも、大会が無事終わることができました。今になって思えば、あの時の統括進行係は、色々な人との出会いと、たくさんの経験を私に与えてくれました。

### 南磐田地区保護司会総会

南磐田地区保護司会総会が、三年ぶりに対面で開催されました。



総会の様子

新役員から、活動方針や活動計画等が提案され、それぞれ承認されました。久しぶりの総会は、コロナ禍における更生保護の現状を改めて実感し、グループワークでは、会員相互の悩みや苦労等も知ることができ、充実した会になりました。



グループワーク①



グループワーク②

また、午後からは、研修部が主催する地域別定例研修会が開かれました。今回は、「新しいしく罪指導プログラム」をテーマに、寺島統括保護観察官の講義とグループワークが組み込まれました。特に、犯罪に巻き込まれた「被害者



グループワーク③

の声」と被害弁償が難しいという「加害者の声」等を資料から学び、被害者の支援と加害者の処遇について、矛盾する課題や難しさ等を話し合いました。経験の差はありますが、それぞれの立場でできる支援や思いを、少人数のグループで出し合いました。

### 総会の講話

磐田警察署生活安全課長 内田 克久

磐田市における犯罪情勢や少年犯罪等の現況等について、若十申し上げますと、昨年の刑法犯認知件数は744件で、一昨年と比較して63件増加し、11年連続で減少していた犯罪件数が増加に転じました。

このうち、皆様の身近で発生する自転車盗や車上狙い、空き巣等の侵入盗、さらには、特殊詐欺等の「身近な犯罪」につきましても昨年中318件発生しており、一昨年と比較しますと、26件増加しています。特殊詐欺につきましても、昨年中26件発生しており一昨年と比較して10件の増加となっています。

- ① 自宅の電話は留守番電話にし、声を聴き、知っている方のみ電話に出る。
- ② ナンバーディスプレイにする。
- ③ 詐欺電話は必ずかかってくる。
- ④ 自分も騙されるかもしれないという危機意識を持つ。

現在、静岡県警察では、特殊詐欺被害の特徴から、被害者の約9割が65歳以上の高齢者で、うち8割以上が女性の被害となっていることから「詐欺から女性の暮らしを守る」さらさらセーフティ作戦」を実施しております。そこでは、65歳以上の女性に対し、警察官が個別防犯指導を実施しております。

特殊詐欺の被害者のほとんどの方が、「自分は絶対に騙されない」という自信が過信となり、過信が慢心につながり、被害にあわれています。被害を防ぐポイントは、

そこで、皆様方には、特殊詐欺等の被害の実態を周囲の方に広めていただき、御家族をはじめ、お知り合いや御近所から詐欺被害を出さないように注意を払っていただけましたら幸いです。



講話の様子

次に、少年犯罪であります。昨年、管内で検挙・補導された少年は総数56人で、二昨年に比べ11人増加しています。県下では静岡中央警察署の72人が最も多く、当署は全体の四番目という位置にあります。

近年の少年犯罪や非行に管轄はありません。少年はSNS等を利用することで、全く面識のない者と非行集団を形成したり、或いは何らかの犯罪に巻き込まれたりするケースが後を絶たず、憂慮すべき状況であります。

少年は、その環境に左右されやすく、早期に非行を把握し、少年を取り巻く環境を改善することにより、正しい道へと導くことが重要であると考えます。このため、当署では、少年の補導活動や犯罪の検挙活動を強化するとともに、少年の立ち回り支援活動等を強力に推進しています。



市民が主役のまちづくりへ

“磐田市市民活動センターのっぽ”をご存知ですか？

ワークピア磐田内(府八幡宮南側)に事務所があります。

市民活動センターは皆さんの社会貢献活動の支援をしています。より多くの方に市民活動やボランティア活動等に関心を持っていただきたく、広報紙を年2回(9月・3月)発行することにしました。

お気軽に市民活動センターをご利用ください。センター長 三輪邦子

開館 火～土 9:00～17:30  
日・祝 9:00～17:00

休館 月(祝日にあたる時は、その翌日)

市民活動センターって

どんなところかな？

中学生・高校生  
ボランティア活動支援

- ・市民活動の体験をとおして将来の地域リーダーを育成



市民ファシリテーター  
の育成

- ・対話の場づくりを支援する市民ファシリテーターの養成



NPO・市民活動  
なんでも相談

- ・ボランティア支援
- ・団体活動支援
- ・NPO法人設立相談
- ・市民活動や学びの場のコーディネート

つなく・つなげる場

- ・ボランティア×団体
- ・団体×団体
- ・団体×関係機関・事業者
- ・情報収集、発信支援
- ・市内NPO法人とのつながり
- ・他の市民活動センターとのつながり

防災・減災を  
目指したまちづくり

- ・出前講座の相談
- ・避難所運営の相談
- ・講座・講演会等の開催



その他「のっぽ」でできる事

印刷室の利用(コピー機、印刷機、その他機器)、ミーティングルームの利用(登録団体のみ)など

詳しくはホームページで  
紹介しています♪

ホームページ



ニュースレター



メールマガジン



ボランティア  
登録制度



# 市民が主役! みんなの力で 暮らしやすい地域に!!

(仮称)磐田市協働のまちづくり基本条例の制定に向けて



## 現行の条例

「磐田市協働のまちづくり推進条例」(平成21年施行)は、協働に関する基本的な考え方を明確にして、広く共有することで、より良い地域社会の実現を目指した条例です。

## 課題

交流センターを活動拠点とする地域づくり協議会が設立され、地域の課題解決や役員の負担軽減に取り組む体制づくりが進められています。しかしながら、人口減少や少子高齢化などがさらに進む中で、時代の変化に対応しきれない地域が増えてきていました。

このような現状に柔軟に対応するためには、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加することや、まちづくりに関わる人材の確保や育成が求められています。

## 磐田市の未来のために

「自らのまちは自らの手でつくる」という意識を持ち、「まちづくりは人づくり」という考えをもとに、令和2年度から「市民自治」によるまちづくりの基本理念を掲げる条例の制定に向けて、条例案づくりを進めています。

## いわたまちづくりワークショップ

～対話を活かした「まちづくり」へ～

主催 (仮称)磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会  
共催 磐田市市民活動センター  
(ファシリテーター) Musubi代表 原口 佐知子氏

### 令和4年度

まちづくりに興味を持っていただくきっかけづくりや対話の土壌づくりとして実施されました。



### 令和5年度

まちづくり条例の内容をはじめ、条例の役割や位置付けを知っていただくとともに、まちづくりには対話の積み重ねが重要であることを共有しました。

磐田のことを一番知っているのは市民であり、市民同士がワークショップなどの対話の場を通じて繋がりが合うこと、参加することはとても大切なことです。



## 市民ファシリテーターの育成

～よりよい対話の場づくりをめざして～

### ファシリテーターとは

人と人とを繋ぎ、対話の場の進行役と話し合いのプロセスを担います。意見がなかなか言えない方の声を引き出し、参加した満足感が得られる場づくりのお手伝いをします。



### 令和4年度「市民ファシリテーター養成講座」

講師にNPO法人日本ファシリテーション協会 フェロー 鈴木まり子氏をお招きして、実践体験も含めた連続5回講座を開催しました。

### 受講生有志による 活動がスタート

メンバーは、できる時に、できる事を、それぞれの役割を楽しみながら、更なる学びや経験を重ねています。

市民ファシリテーターは、市民目線を大切にしています。地域づくりやまちづくりの場で、市民同士のコミュニケーションを円滑にして、より効果的な意思決定のお手伝いができるようになることを目指していきます。



今年度の「市民ファシリテーター養成講座」(連続2回)は、10月28日(土)、11月11日(土)ともに午後を予定しています。

## お知らせ

NPO法人及び市民活動センターの登録団体の「学び」を応援するため、広く市民が参加できる講演会や研修会等を行う活動費を「**磐田市地域づくり推進事業費補助金**」により支援します。詳しくは磐田市役所HPにて [磐田ここからラブ](#) **検索**



かたりあ  
1周年記念  
かたりあ  
磐田市民文化会館  
IWA KAWA CULTURAL CENTER

2つの会場で、音楽溢れる2日間♪

# いわたde 音楽フェスタ 2023

**入場無料**  
(整理券不要)

11/4 **土**・5 **日**

9:30~17:00(予定)



アナウンサー**神谷宥希枝**と、  
K-MIXでおなじみ**高橋正純**が  
**MCとして登場!**

「かたりあ」  
磐田市民文化会館

11/4 **ジャンルフリー**

MC: 神谷宥希枝

ゲスト: 横須賀高校郷土芸能部、  
豊岡中学校「豊岡太鼓」

11/5 **吹奏楽**

MC: 高橋正純

アミューズ豊田  
ゆやホール

11/4 **ロック**

MC: 虎あげは。。

11/5 **フォーク&ポップス**

MC: 磐田フォークソング愛好会

いわたde  
音楽フェスタ/  
連携企画

**ウクレレを作って  
演奏してみよう!**

11/5 **日**

会場 新造形創造館 TEL: 0538-33-2380  
小学生~大人  
詳細は新造形創造館へお問い合わせ下さい。

11/4・5  
両日

**キッチンカーが  
大集合!**

**お問合せ**

磐田文化振興会  
☎0538-37-8551

(磐田市民文化会館内)  
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日が休館

【磐田市民文化会館「かたりあ」】  
☎0538-37-8550 磐田市新屋678-1

【アミューズ豊田】  
☎0538-36-3211 磐田市新屋304

【主催】磐田文化振興会 【共催】磐田市、磐田市元氣と笑顔づくりパートナーズ  
【後援】磐田市教育委員会、K-MIX 【企画運営】株エスピーエスタくみ

Co-organizing City of Iwata 2023 IWA JAPAN  
東アジア文化都市2023 静岡県